

健康保険被扶養者認定申請書 ②（配偶者・子以外の親族申請用）

保険証 記号		保 険 証 番 号		被保険者 氏 名	
対象者 氏 名		被保険者 との続柄		生年月日	年 月 日（ 歳）

※続柄は「父」、「義母」、「弟」など正確な続柄を記入してください。

〔1〕被扶養者として申請することになった理由、原因について、該当する事項に○を付け詳細を記入してください。

理 由	該 当	詳 細
1.被保険者の資格取得	<input type="checkbox"/>	資格取得日： 年 月 日
2.婚姻（内縁）	<input type="checkbox"/>	内縁関係が生じた日： 年 月 日 (同居した日)
3.離職又は廃業	<input type="checkbox"/>	離職・廃業日： 年 月 日
4.収入の減少 (3.以外)	<input type="checkbox"/>	収入が減ることになった理由： <input type="checkbox"/> 失業給付受給終了 年 月 日 <input type="checkbox"/> 雇用条件の変更 年 月 日 <input type="checkbox"/> その他 ()
5.扶養変更	<input type="checkbox"/>	扶養変更の理由： <input type="checkbox"/> 以前扶養していた者の死亡・離婚 年 月 日 <input type="checkbox"/> その他 ()
6.そ の 他	<input type="checkbox"/>	あなたが扶養しなければならない理由を詳細にご記入ください ※内容に応じて追加書類をご提出いただくことがあります

〔2〕申請する家族の収入について、金額を算出し、下記Aに記載のうえ、**該当する添付書類（裏面参照）**をご提出ください。

給与収入のある方	直近3ヵ月分の給与総支給額（ ）円 × 4 = （ ）円 <small>※通勤手当・残業手当・賞与等を含む税金等控除前の額で算出してください</small>
雇用契約変更の場合	満額1ヵ月分の給与総支給額（ ）円 × 12 = （ ）円
年金収入のある方	直近の改定通知書の年額または、年金振込通知書の額 × 6 = （ ）円 <small>※介護保険料等控除前の額で算出してください</small>
事業収入等のある方	必要経費を除いた所得額 = （ ）円 <small>※青色申告特別控除額がある場合は所得額に加算してください</small> <small>※従業員を雇用している場合は、被扶養者として認められません</small>
収入のない方	下記Aに0円と記入してください



<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">A. 申請する家族の年間収入額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>B. 被保険者の年間収入額（標準報酬月額×12）</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※Cの金額がAの金額を下回る場合はBに直近1年間の賞与、被保険者の年金収入等を加算できます</td> </tr> <tr> <td>C. 被保険者の年間収入の2分の1（B÷2）</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	A. 申請する家族の年間収入額	円	B. 被保険者の年間収入額（標準報酬月額×12）	円	※Cの金額がAの金額を下回る場合はBに直近1年間の賞与、被保険者の年金収入等を加算できます		C. 被保険者の年間収入の2分の1（B÷2）	円	<p style="text-align: center;">加入するための条件</p> <p>① Aの金額が130万円（60歳以上または障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合は180万円）未満</p> <p>② Aの金額よりもCの金額が上回っていること</p>
A. 申請する家族の年間収入額	円								
B. 被保険者の年間収入額（標準報酬月額×12）	円								
※Cの金額がAの金額を下回る場合はBに直近1年間の賞与、被保険者の年金収入等を加算できます									
C. 被保険者の年間収入の2分の1（B÷2）	円								

〔3〕被保険者と申請する家族の同居・別居について、該当するカナに○をしてください。

ア	同居している	イ	別居している <small>※「遠隔地被保険者証交付申請書」および該当する添付書類（裏面参照）をご提出ください</small>
---	--------	---	--------------------------------------------------------------------

自己都合による別居の場合、①から④のすべてに当てはまっていることをご確認ください

- ①被保険者からの年間仕送り額が認定対象者の年間収入額を上回っていること
- ②仕送り額が被保険者の収入の2分の1未満であること
- ③継続的に主として生計可能な額の仕送り額があること
- ④被保険者からの年間仕送り額と、認定対象者の年間収入額の合計金額が年間120万円を上回っていること

[4]. 申請する家族の配偶者の有無について、該当するカナに○をしてください。

ア	同居している配偶者がいる（〔6〕・〔7〕を記入してください）	ウ	配偶者はいない（〔6〕・〔7〕は記入不要です）
イ	別居している配偶者がいる（〔6〕・〔7〕を記入してください）		

[5]. 申請する家族と同居している他の親族の有無について、該当するカナに○をしてください。

ア	同居している親族がいる（〔6〕・〔7〕を記入してください）	イ	同居している親族はいない（〔6〕・〔7〕は記入不要です）
---	-------------------------------	---	------------------------------

[6]. [4]. ア・イ および [5]. アに該当する親族等の状況についてご記入ください。《記入上の注意3を参照してください》

氏名	被保険者との続柄	年齢	職業	収入	援助の有無
		歳		円	無・有（月額 円）
		歳		円	無・有（月額 円）
		歳		円	無・有（月額 円）

[7]. [6]の親族等が、申請する家族を扶養できない理由をご記入ください。

《記入上の注意3を参照してください》

--

上記のとおり、申請いたします。なお、変更が生じた場合は、ただちにお届けいたします。
また、届出の内容が事実と異なったことが判明した場合は、貴組合から受けた一切の給付を返還いたします。

年 月 日

東京西南私鉄連合健康保険組合 理事長 殿

被保険者氏名

㊞

《記入上の注意》

1. この申請書に必要事項を記入し、「健康保険被扶養者（異動）届」・「被保険者証」・「添付書類」を一括に提出してください。
2. 16歳未満または高校生である孫・配偶者の連れ子の場合は、こちらの認定申請書をご記入ください。
3. 既に認定されているご家族および16歳未満、高校生の同居者については、〔6〕〔7〕の記入は不要です。
4. 被保険者が自ら署名した場合、押印は不要です。

■認定対象者の続柄別添付書類

続柄		認定申請書	戸籍謄本(写)(※1)	全世帯の住民票(写)(※2)	収入確認書類	備考
配偶者		○	★	○	○	★原則不要であるが、婚姻にともなう申請の場合は必要
子供	16歳未満	★		○		★原則不要であるが、扶養変更にともなう申請の場合は必要
	16歳以上高校生(全日制)	★		○	○(※3)	
	16歳以上その他	○		○	○	
その他すべて(三親等内の親族)		○	○	○	○(※4)	内縁の配偶者、連れ子を含む

※1 戸籍謄本は申請日より3ヵ月以内のもの、認定対象者のものを取得すること。

被保険者との続柄が確認できない場合は被保険者の戸籍謄本も必要。

※2 住民票は申請日より3ヵ月以内のもの、個人番号の記載がないものを取得すること。

個人番号、本籍以外は省略不可。

※3 高校生の場合は「在学証明書」(写)を添付。学生証は不可。

※4 16歳未満、高校生の収入確認書類については、子供の取り扱いに準じる。

■収入確認書類

収入等の内容		添付書類
給与収入(パート・アルバイトを含む)がある		直近3ヵ月の「給与明細書」(写)または「給与支払証明書」(写)
雇用契約変更にもなう収入の減少の場合		「雇用契約書」(写)と1ヵ月分(満額)の「給与明細書」(写)
自営業、家賃や不動産、事業収入などがある		「確定申告書」(写)「収支内訳書」(写)*廃業した場合は「廃業届出書」(写)
各種年金(障害年金・遺族年金を含む)		「年金額改定通知書」、直近の「年金振込通知書」、「年金見込額照会回答票」いずれかの写し *収入が年金のみの場合は「非課税証明書」(写)も必要
雇用保険の加入状況	未加入だった	「退職証明書」(写)と直近の「給与明細書」(写)
	受給期間延長中	「受給期間延長通知書」(写)
	受給予定	「離職票-1」と「-2」(写)または「受給資格者証」(写)
	加入期間不足	「雇用保険資格喪失確認通知書」(写)
	受給終了	「受給資格者証」(両面)(写) *支給終了の印字のあるもの
	受給権放棄	「退職証明書」(写)と「雇用保険不受給誓約書」
今まで働いたことがない、または仕事を辞めてから2年以上経過している(現在収入がない)		市区町村発行の「非課税証明書」(写)または「所得証明書」(写)で収入金額が“0円”のもの *下記(注)参照 *「確定申告書」の写し添付の場合は不要
別居の場合(※1)	被保険者が人事異動により単身赴任	「事業主の証明書(辞令等)」(写)
	地方の学校に在学	「在学証明書」(写)と「認定対象者の所在地が確認できる書類」(全世帯の住民票、入寮証明書、賃貸借契約書等)(写)
	老人ホーム等の施設に入所	「入所証明書」(写)
	長期入院	「入院証明書」(写)
	その他自己都合による別居(※2)	「仕送り状況がわかる書類」(金融機関の振込書の控え等)と「認定対象者の全世帯の住民票」(写)

(注) 金額が記載されている場合は、現在も継続して働いている可能性が考えられるため、「非課税証明書」(または「所得証明書」)では認定することができません。状況に応じた別の書類(退職証明書、給与明細書等)をご提出ください。ただし、年金収入金額のみ記載の場合は「非課税証明書」(または「所得証明書」)として取り扱います。

◎上記書類の他に、必要に応じて追加書類の提出をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

※1 別居の場合「遠隔地被保険者証交付申請書」のご提出が必要です。

※2 自己都合による別居の場合の認定可能な条件:

A. 被保険者の年間収入×1/2 > B. 年間仕送り額 > C. 対象者の年間収入 であり、原則B+Cが120万円以上であること